

基本金明細書

(自)令和2年4月1日(至)令和3年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 北海長正会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳						
		北広島リハビリセンター更生部	北広島リハビリセンター療護部	北広島リハビリセンター特養部四恩園	北広島デイサービスセンター四恩園	北広島ホームヘルプSS四恩園	北広島リハビリセンター診療部	北広島市みなみ高齢者支援センター
前年度末残高	522,195,624	185,174,509	158,156,947	75,050,793	36,193,024	7,624,016	52,162,807	7,833,528
①第一号基本金	474,149,000	173,342,840	146,655,738	59,539,306	32,822,392	7,624,016	47,616,737	6,547,971
②第二号基本金	0							
③第三号基本金	48,046,624	11,831,669	11,501,209	15,511,487	3,370,632		4,546,070	1,285,557
①第一号基本金								
当期組入額 更生部事業廃止に伴う移管	173,342,840		173,342,840					
計	173,342,840	0	173,342,840	0	0	0	0	0
当期取崩額 更生部事業廃止に伴う移管	173,342,840	173,342,840						
計	173,342,840	173,342,840	0	0	0	0	0	0
②第二号基本金								
当期組入額	0							
計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額	0							
計	0	0	0	0	0	0	0	0
③第三号基本金								
当期組入額 更生部事業廃止に伴う移管	11,831,669		11,831,669					
計	11,831,669	0	11,831,669	0	0	0	0	0
当期取崩額 更生部事業廃止に伴う移管	11,831,669	11,831,669						
計	11,831,669	11,831,669	0	0	0	0	0	0
当期末残高	522,195,624	0	343,331,456	75,050,793	36,193,024	7,624,016	52,162,807	7,833,528
①第一号基本金	474,149,000	0	319,998,578	59,539,306	32,822,392	7,624,016	47,616,737	6,547,971
②第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0	0
③第三号基本金	48,046,624	0	23,332,878	15,511,487	3,370,632	0	4,546,070	1,285,557

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。